

WASEDA University School of Law

早稲田大学 法学部ガイド 2016

ACCESS



早稲田大学 法学部ガイド 2016

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
[TEL] 03-5286-3802
[URL] <http://www.waseda.jp/flaw/law/>
[MAIL] 12ent@list.waseda.jp



人を、社会を、世界を、 深く見通すチカラ。

それが、早稲田のリーガル・マインド。

早稲田大学法学部は1882年、早稲田大学の前身である東京専門学校法律学科として誕生しました。

以来、130年以上にわたり、幅広い視野と知識を備え、主体的に活動できる人材を輩出してきました。

国際化・情報化に伴い、価値観の多様化が進む現在において求められるのは、時代の変化にも柔軟に対応し、人と社会に貢献できる人材です。

法学部では高度な法律専門教育と、体系的な学習カリキュラムを通し、物事を多角的に見つめ、真理を見抜く目を養います。

CONTENTS

学部長メッセージ	2	副専攻	7	就職	13
カリキュラムの特色	3	留学プログラム	9	教員一覧	15
法律主専攻	5	8号館ガイド	10	入学試験ガイド	17
		大学院	11	法学部案内(英文)	19

混迷する社会に新たな地平を切り拓こうと志す皆さんへ

大学という研究教育機関の最大の特徴は、設置者の意図から自由に学術研究と教育が展開される場であるということです。換言すれば大学の資金提供者が納税者であろうと、学生の父母であろうと、特定私人であろうと、その者が大学に対して持つあらゆる意図から自由であることが、大学の生命線だということです。その限りにおいて大学は、市民的契約原理が貫徹されない特権的な空間であり、このような特別の存在を許すことが、結局は社会全体にとって有益であるという、成熟した市民社会の深慮遠望がその背後にあるのです。

早稲田大学の教旨の一つである「学問の独立」とは、このことを端的に表現するものにほかなりません。大学に対し経済成長戦略の一環としてグローバル競争力を強く求める目下の大学政策は、市民社会の懐深い叡智を残念ながら忘却したかのようです。私たちは「学問の独立」の教旨をこれまで以上に大事にしなければという思いを一層強くしているところです。

法や法律家は時として冷徹な機械のように人間や社会を規律する為政者の支配の道具としてイメージされます。他方それとは逆に為政者や社会的権力者の恣意、支配を排除し、市民が自分の権利を擁護する手段として期待されます。法は一面の固定的理解を許さない、多面的側面を持つ一筋縄ではいかない代物といわねばなりません。その総体的認識に努めながら、在野精神を伝統とする早稲田の法学部は、社会的弱者の側に立ち、その生存権の擁護のための法理論構築に力を注いできたという歴史を持ちます。多くの卒業生が、この強い社会的使命感をもって社会のさまざまな分野で、活躍してきました。

この伝統を受け継ぎながらも、私たちは21世紀の新たな課題に取り組むことを求められています。それは有限な資源を多投入して経済成長をやみくもに求め続ける産業社会から、人口減少と成長なき経済を前提として、豊かさの中身を問い直しながら社会的公平と世代間公平に思いをいたし、自然環境とのバランスのとれた物質代謝関係を回復する持続可能社会への大転換を早期に実現しなければならないという困難な課題です。東日本大震災と福島原発事故は、この課題の重要性を私たちに改めて思い知らせました。

持続可能社会への転換は自然のプロセスとして実現される性格のものではありません。これまで人類が蓄積してきたあらゆる叡智を統合して、意識的に計画的に試行錯誤の中で推し進めていかなければ実現できないのです。その意味で21世紀の転換社会は、知識社会として再編されなければならない、大学が果たすべき役割と責任はますます大きなものとなるでしょう。法律や法学はこのタフな課題にいかにか寄与すべきか、挑戦はこれから始まります。

課題に立ち向かおうとする時、ますます求められるのが学際性と国際性です。法学の専門的知見は不可欠ですが、それだけでは徒手空拳、螳螂の斧、他学問分野の知見を広く吸収し、他国と課題意識を共有しあう協働態勢の確立を模索しなければなりません。法学部の中で、法学専門教育を展開する主専攻とならび、一般教養科目、語学科目を教授する副専攻を設置している所以です。法学部教育はこの両輪で構成されています。法学学術院は、法学基盤教育を提供する法学部、法学研究者や専門職業人を養成する法学研究科、法曹を養成する法務研究科、および研究活動の拠点としての比較法研究所の四機関によって構成されています。学術院が四機関を統括することで、機関相互の有機関係を確立することが可能となりました。大学での教育の特徴は、研究の現場で展開されることにありますが、比較法研究所における研究成果が、教育に一層反映される仕組みを構築していく所存です。理論なき実務は盲目、実務なき理論は空虚、実務を熟知しこれを理論的に制御できる研究者の養成と、学問理論に裏打ちされた実務の担い手の養成は、法学・法務の両研究科の協働で実現されることでしょう。学術院の総合的な組織力で研究、教育、実務の有機的な三者関係を構築するポテンシャルをさらに顕在化していきたいと考えております。

早稲田法学の伝統を引き継ぎながら巨大な課題に挑戦する意欲と気概をもち、批判的精神や好奇心に充ち溢れる皆さんとの出会いを待っています。



法学学術院長・法学部長

棚澤 能生



カリキュラムの特色

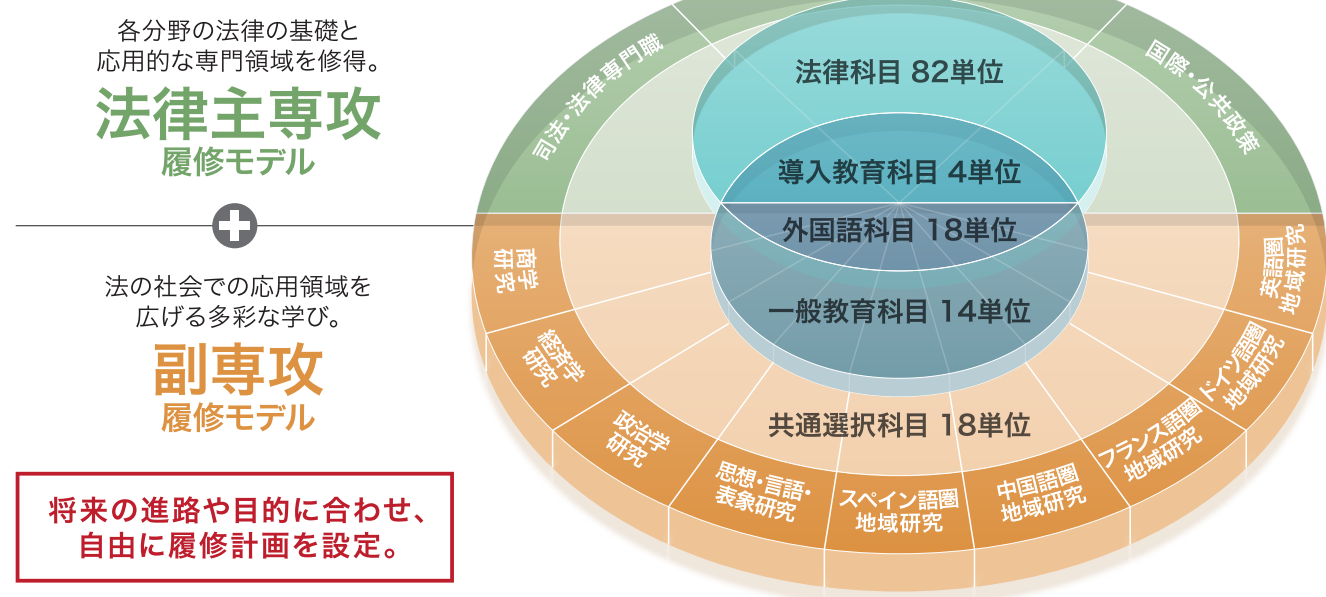
多彩な未来のために 体系的に学習可能なカリキュラムを編成



履修モデル(法律主専攻・副専攻)をベースに、自由に履修計画を設定

憲法、民法、刑法等の法律の基本専門科目から、発展的な応用力へとつなげる「法律主専攻」と、政治、経済、経営、文化等法律以外の幅広い分野への見識を深める「副専攻」の履修モデルを設定。両専攻の履修モデルをベースに、学生一人ひとりが、自らの関心や希望進路に合わせ、自由に履修計画を立てることができます。

■履修モデル図



外国語教育を重視

外国語を多く学びたい場合は、18単位を超えて上級クラスを学習できます。また、外国語科目と一般教育科目・法律科目とを有機的に関連付け、学生が目的に応じて、外国語を系統的・段階的に学習できるようになっています。希望者は3つ目の外国語の履修も可能です。

留学に対応した単位認定

春学期と秋学期の2セメスターによる科目配置により、学習効果を高めることができ、留学制度を利用しやすい環境が整えられています。また、留学先での修得単位を柔軟に認定することにより、4年間の卒業が可能です。

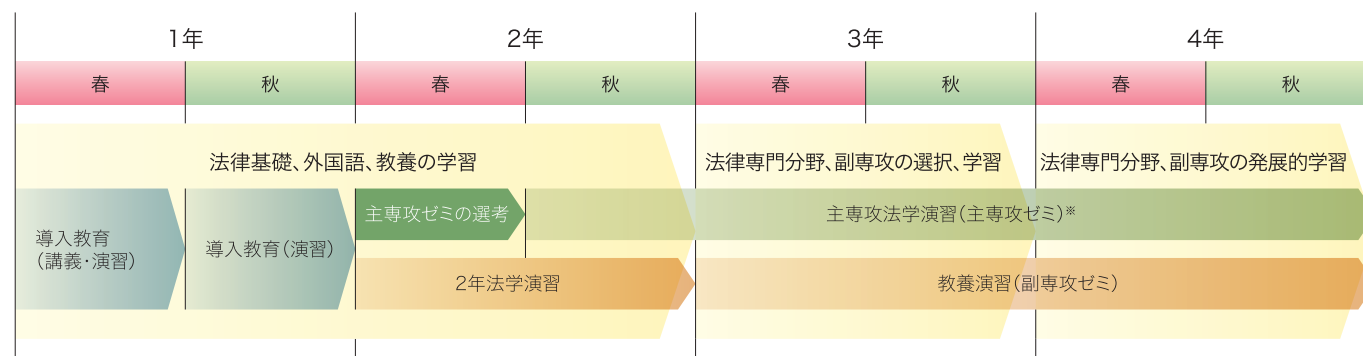
■卒業必要単位数

区分	単位	内訳
導入教育科目	4	導入講義(法学入門) 2単位 導入演習(必修) 2単位
外国語科目	18	外国語A 8単位、外国語B 10単位 (英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語からそれぞれ1言語、合計2言語を選択)
一般教育科目	14	—
法律科目 82	法律必修科目	34 憲法Ⅰ・Ⅱ 4単位、民法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 14単位、 刑法Ⅰ・Ⅱ 8単位、商法Ⅰ 4単位、 民事訴訟法Ⅰまたは刑事訴訟法 4単位
	基礎法科目	4 基礎法理論科目、外国法総論科目、 法制史関連科目
	法律選択必修科目	4 国際関連科目、行政(公共政策)関連科目、 刑事関連科目、民事関連科目、商事関連科目、 社会関連科目、法学演習科目、基礎法関連科目
	法律選択科目	40
共通選択科目	18	教養演習科目、外国書研究、他箇所他大学科目、 上記区分の超過分
		合計136単位

導入教育の充実

1年次に導入教育として、法の基礎理論の学習、法律文献の検索・引用方法、小論文・レポートの書き方、ディベートの方法等を訓練します。また、裁判傍聴等を通じて、法を学ぶための基本的な事柄をマスターすることを目標とします。

■4年間の学習の流れ



※3年次春開始の主専攻ゼミもあります。

少人数教育の充実

1年次の導入演習をスタートとして、2年次法学演習、2年次秋または3年次から4年次までの法学演習(主専攻ゼミ)、3年次からの教養演習(副専攻ゼミ)と、4年間を通して少人数による対面教育を充実させています。

演習(ゼミ)について

法学部では1年次から演習(ゼミ)を受講できます。1年次では導入演習(必修)を受講し、2年次以降は下記の専門分野の法学演習を選択して受講することができます。副専攻に関連する教養演習は、3年次から選択可能です。



■法学演習の専門分野

ゼミ	専門分野
2年次法学演習	憲法 行政法 民法 刑事法 国際法 国際私法 中国法 英米法
主専攻法学演習	憲法 教育法 行政法 租税法 民法 民法・環境法 商法 海商法 保険法 経済法 独占禁止法 知的財産権法 民事訴訟法 国際民事訴訟法 倒産法 刑事法 労働法 国際法 国際機構法 国際関係論 国際私法 国際取引法 国際経済法 国際ビジネス法 社会保障法 法社会学 比較法社会史 日本法史 西洋法史 ローマ法 現代中国法 英米法 フランス法 等

■教養演習の専門分野

ゼミ	専門分野
教養演習	英語圏 ドイツ語圏 フランス語圏 中国語圏 スペイン語圏 スラヴ語圏 表象文化 言語情報 歴史・思想 女性と社会 Online Privacy Worldwide

法律科目学習相談室

大学で初めて学ぶ法律学。「難解なことが多くてついていけないのではないか」という不安を持つ方もいることでしょう。法学部では法律科目学習相談室を開設しており、日々の授業や自習で抱いた疑問・質問に対して、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法をそれぞれ専攻する大学院博士後期課程の学生がティーチング・アシスタントとして懇切丁寧に指導してくれます。頼れる先輩学生に遠慮なく気軽にご相談ください。



法律主専攻

各分野の法律の基礎と
応用的な専門領域を修得

法律主専攻履修モデル

法律主専攻履修モデルは以下の3つが用意され、法律専門科目を中心として、学生の興味や将来の進路に向けた主体的で系統的な履修を可能にするプログラムとなっています。各学年の科目登録時に、自分の関心に近い履修モデルを中心に、関連する多様な応用・発展科目を選択することができます。

3つの履修モデルをベースに、目的に沿ったフレキシブルで横断的な科目の選択が可能



Student's Voice ～ゼミ生メッセージ～

法律の世界の幅広さと可能性を
日々、実感しています法学部4年 江泉ゼミ
西崎 紘一郎さん

実体法とは異なる国際私法にひかれて

私は今、江泉ゼミで「国際私法」を学んでいます。初めて国際私法に出会ったのは、入学したての「導入講義」でした。法律といえば民法や刑法といった実体法だけだと思っていた私は、どこの国の法で判断するかを決める法律である「抵触法」に触れることで、未知の法律への好奇心を抱きました。2年次にゼミを選択する際に、2つの点から改めて興味を持ちました。1点目が抵触法の一分野である点、2点目が日本の法・文化のみならず外国との違いについても、幅広く学べる点です。ポータル化が進む今日において、社会に出てからも実用性の高い法律分野だと感じ、国際私法ゼミを選びました。



ゼミで出会った、考え抜く力、発信する力

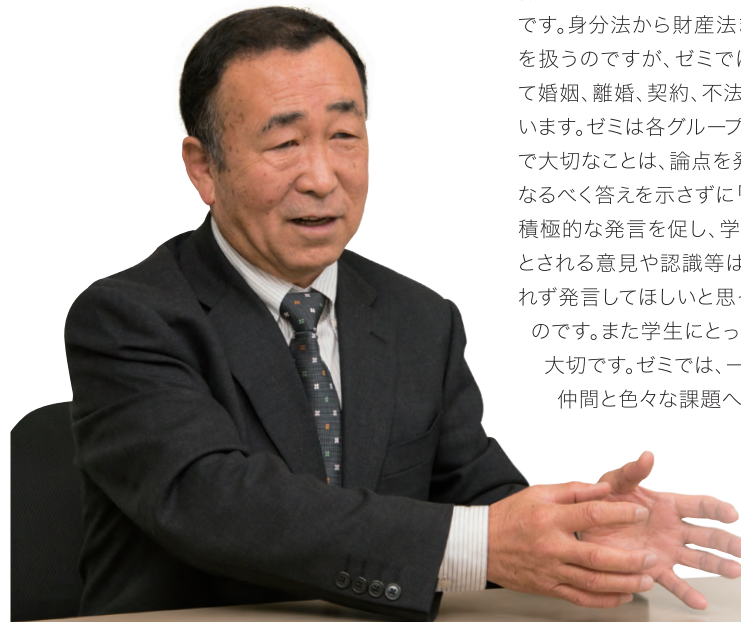
ゼミでは、5～6人のグループごとに判例研究を発表し、ディスカッションを行います。ひとつの判例に複数の国際私法上の論点が含まれていることも少なくなく、90分間、発表班に対する質問や白熱した議論が止むことはありません。ディスカッションを通して自分と異なる考え方に多く触れることができ大変刺激になっていますし、自分の考えを発信する力が徐々に身に付いてきています。もちろん、国際私法に関する判例についての先生のレクチャーもあります。ただ先生は全てを教えてくれるわけではなく、要点ごとに私たちへの質問を通して様々な考えを引き出してくれます。思わぬ方向からの質問もあり、対応力も求められます。そのため、授業が終わる頃には90分間考え抜いた達成感があります。今後の進路はまだ決まっていますが、ゼミで学んだことを活かし、商社やメーカーといった、国際取引に関わるような仕事に就けたらと考えています。

国際私法を元にさまざまな価値観を学び、
世界を見通す力を養っていきます。from Professor
～教員メッセージ～

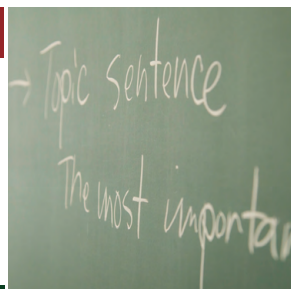
私のゼミでは、国際私法判例百選をもとに判例研究を行っています。国際私法とは、日本で外国の人が私的問題を争う場合、どの国の法律を適用しどのように裁くのかを決める法律です。身分法から財産法まで実に幅広い問題を扱うのですが、ゼミでは学生の興味を考えて婚姻、離婚、契約、不法行為を中心に扱っています。ゼミは各グループが調査結果を発表し、ディスカッションをするという流れで進行します。その過程で大切なことは、論点を発見し、議論を深く掘り下げることです。また、ゼミ生の主体性を尊重し、私自身はなるべく答えを示さずに「なぜ?」「どうして?」と考え抜く習慣が身につくよう指導しています。そのために、積極的な発言を促し、学生ならではの柔軟な発想を引き出すようにしています。もちろん、その中で間違いとされる意見や認識等はつきものですが、学生時代の失敗は積極的な姿勢の反映ですから、間違いを恐れず発言してほしいと思っています。社会人となったときに、学生時代の失敗を繰り返さないことが大事なのです。また学生にとっては、法律の勉強も勿論大事ですが、何でも話して相談できる仲間を作ることも大切です。ゼミでは、一生の親友を見つかる場所になってほしいと願っています。ゼミでの活動を通して、仲間と色々な課題へと挑戦した経験は社会でも活かせると思います。

江泉 芳信 教授

[専攻分野]国際私法、国際取引法 [主な担当科目]国際私法、国際取引法



副専攻

人文科学から社会科学まで
法の社会での応用領域を広げる学び

副専攻履修モデル

副専攻履修モデルは、法律専門科目との関連性を意識しながら、より高度な言語運用能力を身に付け、該当する言語文化圏等について、さまざまな角度から総合的に学習できるプログラムと、法律学に隣接する社会科学系の学問領域を学ぶプログラムから構成されています。指定された科目の単位修得者については「副専攻修了」が認定されます。

法律主専攻



副専攻履修モデル

英語圏地域研究

■主な設置科目(一般教育科目等)

言語学／西洋史／ジェンダー論／地域文化／English: Advanced／その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目 等

■教養演習科目

テーマ: イギリス演劇とパフォーマンスとその歴史／イギリス演劇とパフォーマンスとその歴史／先住民研究・入門／先住民研究・応用／近代英文学／政治と文学－ロマン派文学／ヴィクトリア朝文学－劇的独白／現代アメリカ社会の諸問題

ドイツ語圏地域研究

■主な設置科目(一般教育科目等)

総合講座「ドイツ語圏を知る」／西洋史／文学／地域文化／哲学／倫理学／外国書研究／外国法総論／独語上級科目／その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目 等

■教養演習科目

テーマ: ハプスブルク君主国とウィーンの音楽－「バロック」から「無調」まで－／1800年前後(um1800)の文学を読む／東ドイツの歴史と記憶(1)／東ドイツの歴史と記憶(2)／ドイツの言語と社会／ドイツ文化と社会／日独交流史を多面的に読み解く／ドイツ語で歴史を読む

フランス語圏地域研究

■主な設置科目(一般教育科目等)

総合講座「フランス語圏を知る」／芸術論／地域文化／文学／外国書研究／外国法総論／外国法総論／仏語上級／その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目 等

■教養演習科目

テーマ: 二つの世界大戦とフランス芸術／異議申し立ての文化史－戦後フランスの場合／フランスの短篇小説を読む／フレンチ・ポップスの世界／フランスとフランス語圏の現代文化／カミュを読んで現代世界を考える

中国語圏地域研究

■主な設置科目(一般教育科目等)

総合講座「中国語圏を知る」／東洋史／芸術論／文学／地域文化／外国書研究／外国法総論／その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目 等

■教養演習科目

テーマ: 近代の文体とコトパー華文と和文の言文一致／宋代の書芸術と文人社会／唐代文学における文人とその作品

スペイン語圏地域研究

■主な設置科目(一般教育科目等)

総合講座「スペイン語圏を知る」／宗教学／哲学・思想／ジェンダー論／西洋史／地域文化／外国法特論／外国書研究／その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目 等

■教養演習科目

テーマ: キューバの文化と思想／ラテンアメリカの文化と思想

思想・言語・表象研究

歴史・思想コース

■主な設置科目(一般教育科目等)

総合講座「歴史・思想研究入門」／西洋史／東洋史／日本史／現代史／科学史／芸術論／哲学／哲学・思想／倫理学／政治学／ジェンダー論／その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目 等

■教養演習科目

テーマ: デリダと法の哲学／デモクラシーの行方: トクヴィル、オルテガ、フロム／歴史とジェンダー／〈植民地主義〉を考える／レイシズムを考える－ナショナリズムと在日韓国・朝鮮人の問い／戦争の記憶と歴史認識

言語情報コース

■主な設置科目(一般教育科目等)

総合講座「言語情報研究入門」／言語学／その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目 等

■教養演習科目

テーマ: 音声科学の諸問題／言語とヒトの認知／言語の解釈のしくみを考える／ことばと文化

表象文化コース

■主な設置科目(一般教育科目等)

総合講座「表象文化研究入門」／芸術論／映像論／演劇論／地域文化／ジェンダー論／その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目 等

■教養演習科目

テーマ: 「なりすまし」の表象文化論／サッカー表象文化論／演劇学入門(古典から現代まで)／演劇学入門(戯曲から上演まで)／映像論／映像文化論／旅の中の都市、生活の中の建築／現代音楽論

政治学研究

■主な設置科目(一般教育科目等)

政治学原論／政治学／国際機構論／国際行政学／比較政治学／政治心理学／公共政策論／福祉行政／ジャーナリズム論／映像文化論 等(政治経済学部・法学部設置科目を履修)

経済学研究

■主な設置科目(一般教育科目等)

経済学／ゲーム理論／ミクロ経済学／マクロ経済学／経済学史／基礎会計学／金融論／社会政策 [労働経済論] 等(政治経済学部・法学部設置科目を履修)

商学研究

■主な設置科目(一般教育科目等)

経営学／マーケティング論／金融入門／基礎会計学／経営組織論／広告論／財務会計論／中小企業論 等(商学部・法学部設置科目を履修)

法律はもちろん、幅広い教養を備えた人材を育成

Student's Voice ～ゼミ生メッセージ～

言語学の視点が
法の学びを深めます

法学部4年 首藤(佐)ゼミ
緒形 杏史由さん

言語学の魅力にひかれ、ゼミを選択

2年生の時に首藤(佐)先生のEnglish: Themeの授業を受講し、「法と言語」というテーマにふれて、言語学に興味を持ち言語学をもっと学んでみたいと思い、このゼミを受講しました。ゼミ生は、語用論という枠組みの中で自分の興味をもったテーマについて研究を進め、その成果をプレゼン形式で発表するとともに1つのレポートにまとめます。私は広告キャッチコピー「そうだ、京都行こう」に見られる効果を、語用論的な観点から考察しました。ゼミは学生同士で議論する機会がとて多いのが印象的です。ゼミ生はそれぞれ異なったテーマを扱い面白いものがたくさんあり、他の人の発表を聞く度に新しい発見があってとても楽しいです。一からテーマを設定し行う研究は大変でしたが、その分とても理解が深まりました。

学ぶうちに理解できた、主専攻と副専攻のかかわり

副専攻を選ぶとき、主専攻の関わり等考えず、自分の興味のある科目を選びました。しかし、学習を進めていくにつれて、一見あまり深く関わりのなさそうな主専攻の「知的財産権法」と副専攻の「言語学」の分野に多くの接点があることがわかり、副専攻科目を履修してからは主専攻の分野に関しても今までとはまた違う角度で法律を見つめ、考えることができるようになりました。主専攻だけでなく、副専攻を履修することによって法律とは違うものの考え方や学問に共通する価値観等を発見することができ、広い視野で物事を見つめた上で様々な課題に取り組むことができるようになるのではないかと思います。将来は教育行政に携わる仕事に就きたいと考えています。このゼミでの「自分でテーマを見つけ出してそれについて分析して考えをまとめていく」という経験を活かし、社会に出ても様々なことに興味を持った上で自ら課題やテーマを発見し、多角的な視点から取り組んでいきたいです。

副専攻は物事を多角的に
考える力を付ける重要な役割があります

ゼミでは語用論について研究しています。ことばを解釈するプロセスは、文字通りの意味の解釈だけでは説明できない複雑なものです。たとえば「明日映画を見に行こうよ」という呼びかけに対して「明後日試験なんだ」という返答が



あったとします。まったく別のことを言っているのに、誘いに対して断るという会話の流れが成立していますよね。なぜなのか?それを考えていくのが語用論です。ゼミでは最初の数回で語用論の基本的な概念を学び、その後は受講生がそれぞれのテーマを探し、それが語用論的にどのように説明できるかを検討しています。学生それぞれが非常に面白いテーマを探してきてくれるので、授業は盛り上がりします。また、ゼミでは「法と言語」という分野にも簡単にふれ、司法の場面で使われる言語について、語用論的分析が説明できるようなケースを紹介しています。研究分野としての「法と言語」の歴史は浅く、学部生の段階でも努力次第では研究成果を公の場で発表できる可能性もあります。ゼミ生の多くが興味を示せば、比重を傾けるようにしています。法律を学ぶことで社会の仕組みを深く理解するようになる一方で、自己と社会との関わりについては自分で考えなければなりません。副専攻で法律以外の学問に触れることで、より多くの視点を身に付けることで思考を深めることができると感じています。

首藤 佐智子 教授

[専攻分野] 言語学(語用論) [主な担当科目] 英語、言語学、教養演習

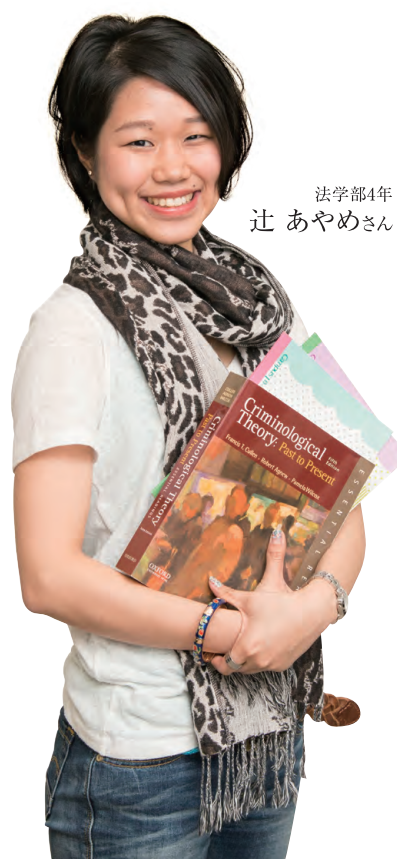
from Professor
～教員メッセージ～



留学プログラム

ニーズに応える各種留学プラン
国際性豊かな人材を育みます

在学中の海外留学には、早稲田大学協定校への交換留学や、自分で海外の大学から入学許可を得て留学する私費留学等があり、その期間も1年間のものから夏休み等を利用した短期間のものまで様々です。留学先機関で取得した単位は、帰国後、法学部での卒業必要単位として認定を受ける制度もあり、留学した期間を含めて4年間で卒業することが可能です。

法学部4年
辻 あやめさん現地での日々から
自ら発信することの大切さを知りました

私は2年次の秋から3年次の夏にかけて、交換留学プログラムで、American University (Washington DC) へ留学しました。法学部へ入って学ぶうちに刑事法や犯罪学の分野に興味を持ち、それらを専門的に学びたいという気持ちになったことと、英語を話せるようになりたいという思いもあり、アメリカへの留学を決めました。しかし現実に向こうに行ってみると、英語力不足は想像以上で、授業についていくのが大変でした。授業を録音して何度も聞き直したり、大学の図書館で高校生向けの法律書を読んだりして勉強しました。そんな時に相談した現地のアカデミックアドバイザーの方の「この国では発言することが大切。うなずいているだけでは何も考えていないのと一緒に。でもわからないことは『わからない、どうして?』と聞くのは全然失礼じゃない。一人ひと



りが違う意見を持っているのは当然だし、自分の発言を相手にわかるように伝えるのは発言者の責任という意識を皆が持っているから」という言葉に驚くとともに、安心しました。「英語を話す」と「友だちを作る」の両方の目的で、クラスメイトとは積極的に交流を図り、日米の学生交流のためのサークルを立ち上げたりもしました。授業では、弁護士やケースワーカー、国防総省の職員、犯罪カウンセラー等から、日本の学生という身分だけでは学べないようなリアルな話をたくさん聞くことができました。全米犯罪被害者センターの部門ディレクターの方ともお会いし、アメリカと日本の犯罪の現状や刑事司法上の問題点等をマクロな視点から見ることもできました。卒業後はこの留学で得た経験も活かし、保護観察官や警察官等、刑事司法に関連する職業に就きたいと考えています。

留学へのステップ

長期留学の学内選考は渡航1年前に行われます。早めに準備を進めましょう。

詳しくは▶▶▶ [早稲田 留学](#)



多彩な留学プラン

Exchange Programs
(Regular Academic)

海外の協定大学に交換留学生として1年間または半年間派遣される制度です。最初から現地の学生と共に通常カリキュラムを履修することになります。

ダブルディグリー・プログラム

早稲田大学在学中に海外の名門大学(北京大学、復旦大学、国立台湾大学等)に留学し、所定の要件を満たせば、留学先大学の学位も取得できる留学プログラムです。

Exchange Programs
(Language Focused)

交換留学生として、協定大学に1年間または半年間派遣される制度です。右記のCustomized Study Programsの学生と同じように語学能力向上のための講義を受講します。

私費留学

早稲田大学で用意している前述のプログラムの中に希望するものがない場合や、早稲田大学を卒業後も大学院留学する場合等、自分で留学先を探して行うものです。

Customized Study Programs
(Language Focused)

本学学生のために開発された「テーマに基づいた学習」を中心にカリキュラムが組み立てられたプログラムです。派遣先大学での授業サポートが揃っています。

短期留学プログラム

春休み・夏休みに2〜7週間程度の短期間で実施される留学プログラムです。長期留学の準備段階として、異文化適応能力や外国語能力を試すチャンスになります。

Customized Study Programs
(Regular Academic)

派遣先大学の通常カリキュラムの中で、現地コーディネーターと相談しながら、ある程度自由に科目を履修できるプログラムです。

Regular Academic Programs

留学先大学の通常カリキュラムの中で、現地の学生と共に通常科目を履修します。

Language Focused Programs

留学先大学では外国語を中心として学習しますが、一部、通常科目を履修することが可能な場合もあります。

法学部3年
森野 光季さん本物さながらの
法廷教室を設置

裁判員制度による模擬裁判も可能な最新の本格的な法廷教室。AV機器も完備され、ロースクール教育や学部ゼミ等で活用されています。

8号館ガイド

魅力がいっぱいの、学びのメインステージ

法学部の学び舎である「8号館」は、地下2階地上12階建ての大スケールな建物。建物中央は開放感に満ちた吹抜構造になっており、模擬裁判も可能な本格的な法廷教室や、膨大な蔵書を誇る学生読書室、小規模のゼミ室から775人収容可能な大教室まで、バリエーション豊かな教室が配置されています。またコンピュータールーム以外に、持ち込みPCも接続可能なインターネットラウンジを設置する等、IT化への対応も万全です。

法廷教室は
臨場感
たっぷり!



学生読書室には法律関係を中心に55,000冊がズラリ!

蔵書は約55,000冊。法律学に関する本だけではなく、各種新書・文庫・雑誌等、学部の1年生から専門的な知識を必要とする大学院生まで、幅広い層に対応した資料が揃っています。また、グループ閲覧室を設けており、ゼミの話し合いの場としても利用ができるようになっています。

大教室には学びへの熱気がムンムン

法学部ならではの講義が行われる定員775名の大教室。授業以外にも、大学ならびに学部の各種行事の会場としても使用されます。

欲しい資料が
すぐに見つかる!

法学部3年
寺田 光英さん

いつでも利用可能なコンピュータールーム

PCがズラリと並ぶコンピュータ教室が計3つあります。授業時間外の開室時間は法学部生以外の早稲田大学の学生および教職員も利用可能です。

学生ラウンジ
でのおしゃべりも
楽しい。



学生ラウンジはみんなのリラックススポット

大小の学生ラウンジが用意されており、自習、食事、サークル活動等に利用できるように設計されています。大きなガラス窓から注ぐ光のもと、いつも学生でにぎわっています。

法学部3年
榎本 聖奈さん

大学院

法曹へ、研究者へ 法の可能性をさらに探究



大学院法務研究科 (法科大学院)

真の実力を身に付けた法律実務家を養成

早稲田大学大学院法務研究科は、法による救済を必要とする人々を支援し、社会正義を実現するという高い使命感を持ち、その目的を達成できる真の実力を身に付けた法律実務家を養成する法科大学院です。各分野のエキスパートである研究者教員、法律現場の最前線で活躍する裁判官、検察官、弁護士教員の指導のもと、司法試験合格を意識しながら、法律基本科目から実践のスキルまでを徹底的に学びます。早稲田ならではの多様性と総合性を武器に、人と社会と世界に貢献できる「挑戦する法曹」の輩出を目指しています。

■ 3年間の学びの流れ



大学院法学研究科

学問として「法」を研究。法学研究者を養成

早稲田大学大学院法学研究科は、法を学問として研究する場です。その主な目的は、学術論文を執筆する能力を持つ法学研究者(大学教員等)を育成することにあります。そこが、弁護士等の法律実務家を養成する法務研究科(法科大学院)との違いです。法学研究科修了者は、その高度な専門性を活かし、法理論の公表を通じて社会に貢献していくことが求められています。

修士課程

修士課程では、研究者への第一歩として修士論文を執筆し、学位「修士(法学)」を取得します。修了後の進路としては、博士後期課程に進学して研究者を目指す道ほかに、一般就職・公務員就職があります。

博士後期課程

博士後期課程では、博士學位論文を執筆して、学位「博士(法学)」を取得します。その過程で、研究者として自立するための学識と能力を身に付け、大学等への研究者就職を目指します。

研究者・教育者・公務員・企業人 等

■ 大学院など進学実績(2014年度)

大学院など進学者数(131名)

進学先	人数
早稲田大学大学院	68
他大学大学院など	63
慶應義塾大学	23
東京大学	10
一橋大学	8
中央大学	5
千葉大学	2
首都大学東京	
明治大学	1
立教大学	

早稲田大学内での進学実績

研究科名	人数
法務研究科(法科大学院)	55
法学研究科	9
政治学研究科	3
会計研究科	1
合計	68

■ 出身法科大学院別 司法試験合格者数(2014年度)

法科大学院名	人数	法科大学院名	人数
早稲田大学法科大学院	172	北海道大学法科大学院	41
中央大学法科大学院	164	九州大学法科大学院	37
予備試験	163	立命館大学法科大学院	33
東京大学法科大学院	158	上智大学法科大学院	31
慶應義塾大学法科大学院	150	名古屋大学法科大学院	30
京都大学法科大学院	130	千葉大学法科大学院	26
一橋大学法科大学院	64	同志社大学法科大学院	26
明治大学法科大学院	63	首都大学東京法科大学院	22
大阪大学法科大学院	55	日本大学法科大学院	22
神戸大学法科大学院	44		
東北大学法科大学院	42		

※上位20位まで



企業活動の発展に貢献できるよう 日々、知識とスキルを幅広く磨いています

大学院法務研究科3年
本内 絢子さん (2014年卒業)

資格を持って働きたい、学んだことが活かせる仕事をしたいとの思いから弁護士を志望し、早稲田の法学部へ進学しました。学部では民法ゼミに所属し、事例問題を題材としてのソクラテスメソッド形式の授業や、慶應義塾大学との年に2度の討論会等、質疑応答や議論の機会を多く持つことにより、法的思考力やコミュニケーション能力が身に付きました。法務研究科に進んだのは、司法試験に合格するためだけでなく、実務家の方のお話を伺い、実務科目を受講することで、将来、法律実務家となるにあたっての有用な能力を身に付けたいと考えたからです。また私は企業法務に関心があり、企業内弁護士として、企業の法務部で働くことを希望しています。それもあり、2年の夏休みに、エクスターンシップを利用して大手IT企業の法務部で実習を受けさせていただきました。

契約書のチェックやミーティングへの参加等を通し、第三者視点でなく、企業の立場から、紛争を未然に防ぐための手段として、法律が運用されている様子を間近で見ることができました。企業内弁護士は、関わった案件のプロジェクトの立ち上げから終結に至るまで取り組める点、現場や会社内部の事情を深く理解した上で、主体的に法律問題に関与できる点、会社の利益の最大化を目指し交渉に直接参加できる点等で、外部の弁護士とは違ったやりがいがあるように感じます。さらに法律及びビジネスの知識を身に付け、企業活動に貢献したいと考えています。



法務研究科 生

Cross
Message

弁護士

目指す未来へ向けて、また早稲田で過ごした日々へ向けて、熱い思いが交錯します



実践的な授業で培った多様な力は 弁護士としての活動の礎になっています

西村あさひ法律事務所勤務

高畑 ゆいさん (2010年卒業・2012年大学院法務研究科修了)

法学部入学当初から、周囲に法曹を目指す友人が多かったこともあり、私も自然と法曹への関心を抱きました。法務研究科に進学してからは、弁護士・検察官・裁判官、それぞれの実務家教員の方にご指導いただく機会も増え、法曹三者それぞれに魅力を感じていましたが、国際間の交渉である渉外案件や先端的な議論を含む案件等、知的好奇心を刺激される未知の世界に飛び込み、可能性を広げたいとの思いから、最終的に自分の進む道として弁護士を選びました。現在、主に企業をクライアントとする事務所に所属し、紛争分野、コーポレート分野、危機管理分野等、幅広い種類の案件に携わっています。また、渉外案件も多く、外国の方に日本の法律や法制度を説明する機会もあり、学生時代に勉強したことを思い起こしながら仕事に取り組んでいます。求められるハードルは高いものがありますが、自分の検討した結果がリーガルアドバイスとしてクライアントのビジネスに反映されたときは、大きなやりがいを感じますし、担当企業とはじっくり長くつきあえるのも魅力です。早稲田は大学・法務研究科ともに、カリキュラムが非常に充実しており、自分の目標に合わせてカスタマイズすることができました。また、法学部時代の法廷教室での模擬裁判や、法務研究科時代の先生の質問に回答するソクラテスメソッド形式の授業等、事例を題材とした実践的な授業が多く、そこで養われた、事実関係から法的問題点を発見する力、多角的な分析力は、今の仕事においても大いに役立っています。法曹を目指す方には、早稲田で主体的に学んで多くのことを吸収し、自らの可能性を開拓していったほしいです。



就職

培ったリーガル・マインドを力に 各界で羽ばたく



法学部卒業生の進路状況(2014年度卒業生)

法学部では近年、卒業生の約20%が法科大学院等の大学院へ進学する一方、その他多くの卒業生が一般企業等への就職を選択しています。金融・保険業のほか、教育、公務、マスコミ、商社、各種製造業等多様な分野で活躍しています。法学部で学んだリーガル・マインド(法的思考、判断力)はどの業界においても必ず役に立つものであり、業界・職種を問わず様々な方面へ卒業生を輩出していることも、法学部の大きな特徴です。

■法学部卒業生の進路状況
(2014年度卒業生)

進路	人数
就職	654
進学	131
試験	36
その他	36
合計	857

※進路報告者857名のデータに基づく

卒業生の約75%が
民間企業や官公庁への
就職を選択しています

■主な就職先

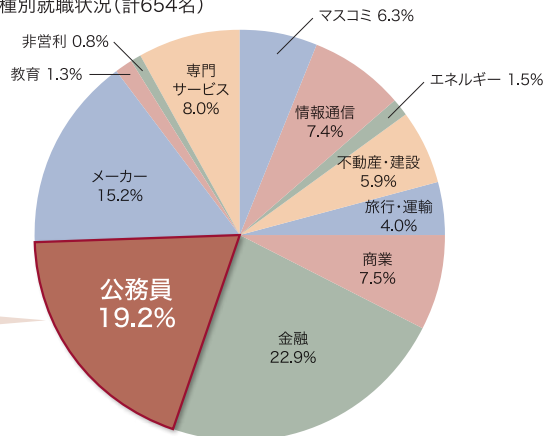
順位	就職先	人数
1	東京都職員I類	34
2	国家公務員一般職	18
3	(株)みずほフィナンシャルグループ	13
5	(株)三井住友銀行	11
6	りそなグループ	10
7	(株)三菱東京UFJ銀行	8
10	(株)商工組合中央金庫	6
14	国家公務員総合職	5
	東京海上日動火災保険(株)	
	(株)ゆうちょ銀行	
	裁判所事務官	
	損害保険ジャパン日本興亜(株)	
	大和証券(株)	
	特別区(東京23区)職員	
	日本放送協会(NHK)	
	三井住友海上火災保険(株)	
	ソフトバンクモバイル(株)	

国家・地方公務員にも抜群の強さ

国・地方の官公庁はじめ、卒業生の約20%が公務員として活躍しています。下記には、主な就職先に掲載されている以外の就職先を掲載しています。

神奈川県職員I種	新潟県警察官	法務省専門職員
埼玉県職員	出雲市職員	福岡県職員
横浜市職員	滋賀県職員	栃木県職員
群馬県職員	家庭裁判所調査官補	東京消防庁職員
警視庁警察官	伊勢崎市職員	長野県職員
川口市職員	佐渡市職員	前橋市職員
川崎市職員	名古屋市職員	徳島県警察官

■業種別就職状況(計654名)



キャリアセンター

長期的視野に立って進路相談をサポートします

キャリアセンターは、学生部の外局として設置されている学生のキャリア支援のための機関です。キャリアセンターでは、学生自身が自己の資質や能力を最大限に活かし、主体的にキャリアを形成していくことを支援の柱としており、そのため、キャリア支援機能の一層の強化を図りながら、学生一人ひとりの卒業後の進路をきめ細やかにサポートすることを目指しています。

指しています。活動は、就職活動支援が中心となっており、求人受付、掲示、求人依頼、開拓、調査、就職指導、就職相談、推薦状の発行、就職資料収集等、就職に関する様々な支援業務を展開しています。もちろん、就職以外の進路についても、低学年からサポートを強化しており、様々な進路を想定した活動を行っています。



法の論理的思考が仕事に活かしています

株式会社リクルートエグゼクティブエージェント勤務(1995年卒業) 山口 正也さん

私は現在、企業の幹部採用を支援する会社で、エグゼクティブサーチコンサルタント業務を担当しています。自動車、電機、化学、プラントエンジニアリング等の大手製造業を中心に、ニーズに応える優秀な人材を開拓し紹介する仕事です。幹部採用の支援に特化しているので、必然と

ターゲットは現在の職場で活躍している方になります。もちろん転職を希望しているケースは少なく、そこにどうアプローチしていくかが、この仕事の難しいところです。ただ「転職しませんか?」というだけでは話になりません。その方が、将来どのようにステージを上げていきたいかを丁寧にヒアリングしながら、真剣に相手の立場に立って提案しないと話が成立しないのです。難しい仕事ですが、人の人生の転換期に関わることで、非常にやりがいのある職業だと思っています。この2年間で、1500人以上のビジネスリーダーとアジア各国で接触する全社プロジェクトのリーダーとして事務局業務も兼務し、貴重な経験となりました。

法学は、論理の筋道を立てる学問です。私の論理的思考力は早稲田大学で法律を学ぶ過程で知らず知らずのうちに鍛えられ

ていたと思います。現在の仕事においては、交渉が必要となる局面が多くありますが、そうした時、「なぜそうなるのか?」を細かく考え、論理を組み立てながら進めることがとても大切です。法学部で培った学び・経験が役立っていることを、仕事の随所で実感しています。

そこにリーガル・マインド!

300もの会社との折衝を統括する課長として、契約締結業務やルール整備の仕事に2年ほど関わりました。ロジカルシンキングおよびリーガル・マインドを踏まえた各案件への適切なアプローチについて、社内法務部門や契約の相手方から高く評価を受けることができました。



卒業生メッセージ

法学部での日々を礎に、社会で活躍する卒業生
そこには確かに、早稲田で身に付けた
リーガル・マインドが息づいています

社会と人の“今”を、正しく、わかりやすく、熱く伝えたい

日本放送協会(NHK)勤務(1994年卒業) 酒井 博英さん



現在、NHKの朝のニュース情報番組「おはよう日本」のチーフ・プロデューサーを務めています。毎週土曜日の朝に扱うニュース項目等を決める編集責任者の補佐が主な仕事です。入局後10年余り現場でニュース取材を担当する記者をしていました。高校生の頃から、自分の書いた記事で人を助けたり、世の中を良くしたりできればとの思いから新聞記者や放送記者を目指していました。1994年のNHK入局以来、最初の赴任地である仙台を振り出しに、福島、新潟などで記者や記者の書いた原稿を手直しする「デスク」として事件・事故、災害、選挙など数多くのニュースを放送につなげ、わずかなりとも当時の思いを実現することができたと自負しています。2014年6月から担当となった「おはよう日本」では、定時ニュースの時間帯以外でも深夜から早

朝にかけて災害や大事件・事故が起きた場合、「臨時ニュース」として放送を出し続けることがあります。応援の職員が駆けつけるまで日中の時間帯より手薄な状態で放送に臨まなければならないことも少なくありません。そうした一刻を争う状況のなか私は、ニュースの字幕や原稿の構成、実際に放送を出す制作担当者の割り振りを決めています。そして最も重要なのが、放送内容や構成に問題がないかをあらゆる観点からチェックし、長時間に及ぶニュースを、視聴者にわかりやすいものとして出せるよう細心の注意を払うことです。特に利害関係が複雑に絡むニュースやリポートの場合、公平公正を期して、コメントの一言一句、使う映像の取捨選択を慎重に検討しなければなりません。法的視点も含め「あらゆる観点から」物事を見るという作業は判例を多面的に検証するという作業に似ています。ですから担当の曜日は前日の昼過ぎに出勤して準備に入り、当日朝の放送が終わるまで一睡もできません。

身体的にはきついこともありますが、これからも現場で培った経験、そして、法律を学ぶなかで得た複眼的思考力を活かし、熱意にあふれた職員やス

タッフと議論を重ねながら、常に人々の暮らしや時代に寄り添った放送を届けていきたいと思っています。

そこにリーガル・マインド!

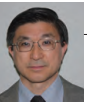
現場で記者をしていたころは、事件や裁判の原稿を書くことも多く、「六法」と言っ引きだったこともあります。所属していた「民事訴訟法」のゼミでは、判例をもとにグループで議論を深めていたこともあり、記事を書く際に学生時代に培った論理的な考え方が大いに役立ちました。

※2015年6月現在の情報です



教員一覧 (2015年4月1日現在)

● 専任教員一覧

教授		専任講師	
	相澤 正己 【専攻分野】ドイツ語、ドイツ文学 【主な担当科目】ドイツ語、地域文化		江口 大輔 【専攻分野】18世紀ドイツ文学 【主な担当科目】ドイツ語
	青木 則幸 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法		大森 信徳 【専攻分野】中国書法史 【主な担当科目】中国語
	石川 正興 【専攻分野】刑事政策、犯罪者処遇法、少年法 【主な担当科目】刑事政策		岡山 具隆 【専攻分野】ドイツ文学 【主な担当科目】ドイツ語
	今関 源成 【専攻分野】憲法 【主な担当科目】憲法	特任教授	
	岩志 和一郎 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法		
	上野 泰男 【専攻分野】民事訴訟法 【主な担当科目】民事訴訟法		水林 彪 【専攻分野】基礎法学 【主な担当科目】比較法社会史
	上村 達男 【専攻分野】商法 【主な担当科目】会社法、資本市場法	助教	
	浦川 道太郎 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法		
	江泉 芳信 【専攻分野】国際私法、国際取引法 【主な担当科目】国際私法、国際取引法		橋本 有生 【専攻分野】民法 【主な担当科目】外国書研究(イギリス家族法の判例を読む)
	近江 幸治 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法		乙黒 亮 【専攻分野】言語学、認知科学 【主な担当科目】英語、言語学
	大塚 直 【専攻分野】民法、環境法 【主な担当科目】民法		金澤 孝 【専攻分野】憲法 【主な担当科目】憲法特論
	大場 浩之 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法		下田 啓 【専攻分野】近現代日本史 【主な担当科目】英語
	尾崎 安央 【専攻分野】商法 【主な担当科目】会社法II、商法(手形法・小切手法)		鈴木 理恵子 【専攻分野】19世紀英文学 【主な担当科目】英語
	河野 真理子 【専攻分野】国際法 【主な担当科目】国際関係論、国際法		武黒 麻紀子 【専攻分野】言語人類学 【主な担当科目】英語、言語学
	菊池 馨実 【専攻分野】社会保障法 【主な担当科目】社会保障法		土谷 彰男 【専攻分野】中国古典文学 【主な担当科目】中国語
	北原 真冬 【専攻分野】認知科学、音声学、音韻論 【主な担当科目】英語、言語学		本山 哲人 【専攻分野】エリザベス朝英国演劇 【主な担当科目】英語
	ニールス・グェルベルク 【専攻分野】ドイツ中世文学 【主な担当科目】ドイツ語		門田 康宏 【専攻分野】中国現代文学、文法論 【主な担当科目】中国語、文学
	棚澤 能生 【専攻分野】法社会学、農業法 【主な担当科目】法社会学、農業法		山城 一真 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法
	小口 彦太 【専攻分野】中国法 【主な担当科目】外国法総論(中国法)、中国法史		クリストフ・ラーデマッハ 【専攻分野】知的財産権法 【主な担当科目】国際ビジネス法
	三枝 健治 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法		竹中 憲一 【専攻分野】中国語 【主な担当科目】中国語
	笹倉 秀夫 【専攻分野】法哲学、法思想史 【主な担当科目】法哲学、法思想史		立花 英裕 【専攻分野】フランス語、フランス語圏文学 【主な担当科目】フランス語
	澤田 敬司 【専攻分野】演劇学、オーストラリア研究 【主な担当科目】英語		棚村 政行 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法
	島田 陽一 【専攻分野】労働法 【主な担当科目】雇用関係法、労働市場法		谷 昌親 【専攻分野】フランス現代文学、映像論 【主な担当科目】フランス語
	首藤 佐智子 【専攻分野】言語学 【主な担当科目】英語、言語学		田村 達久 【専攻分野】行政法、地方自治法 【主な担当科目】行政法、地方自治法
	首藤 重幸 【専攻分野】行政法 【主な担当科目】行政法		田山 聡美 【専攻分野】刑法 【主な担当科目】刑法
	グレン・ストックウェル 【専攻分野】言語学 【主な担当科目】英語、言語学		塚原 史 【専攻分野】フランス言語文化 【主な担当科目】フランス語、芸術論
	高橋 則夫 【専攻分野】刑法 【主な担当科目】刑法		土田 和博 【専攻分野】経済法 【主な担当科目】独占禁止法
	高林 龍 【専攻分野】知的財産権法 【主な担当科目】知的財産権法		寺崎 嘉博 【専攻分野】刑事訴訟法 【主な担当科目】刑事訴訟法
	竹内 寿 【専攻分野】労働法 【主な担当科目】労働関係法		中村 民雄 【専攻分野】EU法、英米法 【主な担当科目】外国法総論(英米法)
	箱井 崇史 【専攻分野】国際商取引法、海法、商法 【主な担当科目】商法(海商法)		原田 俊彦 【専攻分野】ローマ法 【主な担当科目】ローマ法の歴史、ローマ私法
	原田 康也 【専攻分野】計算言語学、認知科学 【主な担当科目】英語		萬歳 寛之 【専攻分野】国際法 【主な担当科目】国際法
	星井 牧子 【専攻分野】ドイツ語 【主な担当科目】ドイツ語		本間 靖規 【専攻分野】民事訴訟法 【主な担当科目】民事訴訟法
	松澤 伸 【専攻分野】刑法 【主な担当科目】外国書研究(北歐諸国の社会と法)		水島 朝穂 【専攻分野】憲法 【主な担当科目】憲法、法政策論
	守中 高明 【専攻分野】現代フランス文学・思想 【主な担当科目】フランス語、芸術論	准教授	
	山口 斉昭 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法		
	山本 研 【専攻分野】民事手続法、倒産法 【主な担当科目】民事訴訟法、倒産法		弓削 尚子 【専攻分野】ドイツ史、ジェンダー史 【主な担当科目】ドイツ語、西洋史
	吉田 裕 【専攻分野】フランス語、フランス文学 【主な担当科目】フランス語		ポーリン・ライシ 【専攻分野】サイバーセキュリティ、サイバー犯罪、インターネットを使っている研究 【主な担当科目】英語
	ゲイ・ローリー 【専攻分野】日本文学、女性史 【主な担当科目】英語		若林 泰伸 【専攻分野】商法 【主な担当科目】主専攻法学演習(商法)
	渡辺 徹也 【専攻分野】租税法 【主な担当科目】租税法		岩村 健二郎 【専攻分野】キューバ歴史学、思想 【主な担当科目】スペイン語
	大橋 麻也 【専攻分野】フランス法 【主な担当科目】フランス法	准教授	
	戸波 江二 【専攻分野】憲法 【主な担当科目】国際法特論(国際刑事法)		
	鳥山 恭一 【専攻分野】商法 【主な担当科目】商法(会社法)		松原 芳博 【専攻分野】刑法 【主な担当科目】刑法
	中島 徹 【専攻分野】憲法 【主な担当科目】憲法		松村 和徳 【専攻分野】民事手続法 【主な担当科目】民事執行・保全法
	長谷部 恭男 【専攻分野】憲法 【主な担当科目】比較憲法		宮川 成雄 【専攻分野】英米法 【主な担当科目】外国法総論(英米法)
	人見 剛 【専攻分野】行政法 【主な担当科目】主専攻法学演習(行政法)		山野目 章夫 【専攻分野】民法 【主な担当科目】応用民法、不動産登記法
	福島 洋尚 【専攻分野】商法 【主な担当科目】会社法	准教授	
	清水 章雄 【専攻分野】国際経済法 【主な担当科目】国際経済法		
	須網 隆夫 【専攻分野】EUの法的構造 【主な担当科目】EU法		菅原 郁夫 【専攻分野】民事訴訟法 【主な担当科目】民事訴訟法特論
	杉本 一敏 【専攻分野】刑法 【主な担当科目】応用刑法		杉本 一敏 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法、消費者法
	勅使川原 和彦 【専攻分野】民事訴訟法 【主な担当科目】民事訴訟法、国際民事訴訟法		道垣内 正人 【専攻分野】国際私法 【主な担当科目】導入演習
	岡田 正則 【専攻分野】刑事訴訟法 【主な担当科目】行政争訟法		北川 佳世子 【専攻分野】刑法 【主な担当科目】応用刑法
	小川 佳樹 【専攻分野】刑事訴訟法 【主な担当科目】刑事訴訟法		久保田 隆 【専攻分野】国際取引法、国際金融法 【主な担当科目】国際取引法
	甲斐 克則 【専攻分野】刑法、医事法 【主な担当科目】医事刑法		黒沼 悦郎 【専攻分野】商法 【主な担当科目】商法(会社法)
	加藤 哲夫 【専攻分野】倒産法、民事訴訟法 【主な担当科目】倒産法		後藤 巻則 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法、消費者法
	鎌田 薫 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		小西 暁和 【専攻分野】刑事政策、犯罪者処遇法、少年法 【主な担当科目】犯罪者処遇法、少年法
	鎌野 邦樹 【専攻分野】民法 【主な担当科目】民法、主専攻法学演習(民法)	准教授	
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		
	上野 達弘 【専攻分野】知的財産権法 【主な担当科目】知的財産権法		内田 義厚 【専攻分野】民事訴訟法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民事訴訟法)
	江頭 憲治郎 【専攻分野】商法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		大塚 英明 【専攻分野】商法 【主な担当科目】商法(保険法)、信託法
	岡田 外司博 【専攻分野】独占禁止法 【主な担当科目】独占禁止法特論		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)
	岩原 紳作 【専攻分野】民法 【主な担当科目】主専攻法学演習(民法)		岩原 紳作 【専攻分野

入学試験ガイド

早稲田大学法学部を目指す皆さんのために、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、指定校推薦入学試験、外国学生入学試験等の多様な選抜方式による入学試験を行っています。それは、価値観の多様化、社会の国際化・情報化が急速に進む中で、多様な能力と考え方をを持った人材を育てていきたいと考えているからです(詳細は各入学試験要項で必ずご確認ください)。

■一般入学試験

募集人員	350名
試験科目	◆外国語(配点60点) 次のうちから一科目を選択 ○英語(コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ)(90分) ○ドイツ語* ○フランス語* ○中国語* ◆国語90分(配点50点) 国語総合、現代文B、古典B ◆地歴・公民60分(配点40点) 次のうちから一科目を選択 ○世界史B ○日本史B ○政治・経済
入学検定料	35,000円
日程	出願期間：2016年1月5日(火)～1月26日(火) 〔締切日消印有効〕 試験日：2016年2月15日(月) 合格者発表日：2016年2月22日(月) 備考 ※外国語でドイツ語・フランス語・中国語を選択する方は、大学入試センター試験の当該科目を受験してください。その得点を法学部一般入学試験外国語配点(60点)に調整(注)して使用します。なお該当する方については、一般入学試験当日は第二時限(国語)からの受験となります。第一時限(英語)の試験中は試験場への入構ができませんのでご注意ください。 注：法学部では全科目の得点を統計処理により標準化しています。

■大学入試センター試験利用入学試験 ※大学入試センター試験の成績のみで判定する入学試験制度です。

募集人員	100名										
試験科目	大学入試センター試験で課す科目（5教科6科目：必須科目5教科5科目＋選択科目1科目） ※下表の「大学入試センター試験で課す科目」の科目数について、「理科」の「基礎を付した科目(2科目)」は1科目として数えています。										
	<table><tr><th colspan="5">必須科目</th></tr><tr><td>◆外国語(200点) 次のうちから一科目選択 ○英語※ ○フランス語 ○ドイツ語 ○中国語 ※英語はリスニングを含む配点250点を200点に換算します。</td><td>◆国語(200点) ○国語</td><td>◆数学(100点) ○数学Ⅰ・数学A</td><td>◆地歴・公民(100点) 次のうちから一科目選択 ○世界史B ○倫理 ○日本史B ○政治・経済 ○地理B ○倫理、政治・経済 ○現代社会 ※地歴・公民／理科(基礎を付していない科目)の得点利用方法 2科目受験の場合は、第1解答科目の成績を合否判定に利用します。指定以外の科目を第1解答科目として選択した場合、合否判定の対象外となります。 ※「理科」において、基礎を付した科目(2科目)と基礎を付していない科目(1科目)の両方を受験した場合は、得点の高い方の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。</td><td>◆理科(100点) 次のうちから2科目選択 ○物理基礎 ○生物基礎 ○化学基礎 ○地学基礎 または次のうちから1科目選択 ○物理 ○生物 ○化学 ○地学</td></tr></table>	必須科目					◆外国語(200点) 次のうちから一科目選択 ○英語※ ○フランス語 ○ドイツ語 ○中国語 ※英語はリスニングを含む配点250点を200点に換算します。	◆国語(200点) ○国語	◆数学(100点) ○数学Ⅰ・数学A	◆地歴・公民(100点) 次のうちから一科目選択 ○世界史B ○倫理 ○日本史B ○政治・経済 ○地理B ○倫理、政治・経済 ○現代社会 ※地歴・公民／理科(基礎を付していない科目)の得点利用方法 2科目受験の場合は、第1解答科目の成績を合否判定に利用します。指定以外の科目を第1解答科目として選択した場合、合否判定の対象外となります。 ※「理科」において、基礎を付した科目(2科目)と基礎を付していない科目(1科目)の両方を受験した場合は、得点の高い方の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。	◆理科(100点) 次のうちから2科目選択 ○物理基礎 ○生物基礎 ○化学基礎 ○地学基礎 または次のうちから1科目選択 ○物理 ○生物 ○化学 ○地学
	必須科目										
	◆外国語(200点) 次のうちから一科目選択 ○英語※ ○フランス語 ○ドイツ語 ○中国語 ※英語はリスニングを含む配点250点を200点に換算します。	◆国語(200点) ○国語	◆数学(100点) ○数学Ⅰ・数学A	◆地歴・公民(100点) 次のうちから一科目選択 ○世界史B ○倫理 ○日本史B ○政治・経済 ○地理B ○倫理、政治・経済 ○現代社会 ※地歴・公民／理科(基礎を付していない科目)の得点利用方法 2科目受験の場合は、第1解答科目の成績を合否判定に利用します。指定以外の科目を第1解答科目として選択した場合、合否判定の対象外となります。 ※「理科」において、基礎を付した科目(2科目)と基礎を付していない科目(1科目)の両方を受験した場合は、得点の高い方の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。	◆理科(100点) 次のうちから2科目選択 ○物理基礎 ○生物基礎 ○化学基礎 ○地学基礎 または次のうちから1科目選択 ○物理 ○生物 ○化学 ○地学						
<table><tr><th colspan="5">選択科目（100点）</th></tr><tr><td colspan="5">以下より1科目選択(ただし必須科目で選択したものを除く) ○数学(①数学Ⅱ・数学B、②簿記・会計、③情報関係基礎) ○地歴・公民(①世界史B、②日本史B、③地理B、④現代社会、⑤倫理、⑥政治・経済、⑦倫理、政治・経済) ○理科(①物理基礎、②化学基礎、③生物基礎、④地学基礎から2科目または①物理、②化学、③生物、④地学から1科目) ※選択科目について複数科目を受験している場合の得点利用方法：上記指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、最高得点の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。ただし「必須科目」において採点対象とした科目は除きます。</td></tr></table>	選択科目（100点）					以下より1科目選択(ただし必須科目で選択したものを除く) ○数学(①数学Ⅱ・数学B、②簿記・会計、③情報関係基礎) ○地歴・公民(①世界史B、②日本史B、③地理B、④現代社会、⑤倫理、⑥政治・経済、⑦倫理、政治・経済) ○理科(①物理基礎、②化学基礎、③生物基礎、④地学基礎から2科目または①物理、②化学、③生物、④地学から1科目) ※選択科目について複数科目を受験している場合の得点利用方法：上記指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、最高得点の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。ただし「必須科目」において採点対象とした科目は除きます。					
選択科目（100点）											
以下より1科目選択(ただし必須科目で選択したものを除く) ○数学(①数学Ⅱ・数学B、②簿記・会計、③情報関係基礎) ○地歴・公民(①世界史B、②日本史B、③地理B、④現代社会、⑤倫理、⑥政治・経済、⑦倫理、政治・経済) ○理科(①物理基礎、②化学基礎、③生物基礎、④地学基礎から2科目または①物理、②化学、③生物、④地学から1科目) ※選択科目について複数科目を受験している場合の得点利用方法：上記指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、最高得点の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。ただし「必須科目」において採点対象とした科目は除きます。											
※2015年度センター利用入試まで指定科目としていた科目のうち、2016年度大学入試センター試験で大学入試センターが「旧教育課程履修者に対する経過措置」として出題する科目は、2016年度センター試験利用入試においても引き続き指定科目とします。											
入学検定料	20,000円										
日程	出願期間：2016年1月5日(火)～1月19日(火)〔締切日消印有効〕 試験日：2016年1月16日(土)・1月17日(日)[大学入試センター試験] 合格者発表日：2016年2月9日(火) 【備考】一般入学試験との併願も可能です。										

■その他の入学試験

- 指定校推薦入学試験 ●附属高校・系属高校からの推薦入学 ●帰国生・外国学生入学試験

■2015年度入学試験データ

一般入学試験				
募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	
350	4,630	4,162	963	

※補欠合格者61名含む

大学入試センター試験利用入学試験				
募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	
100	2,393	—	543	

帰国生入学試験				
募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	
若干名	100	98	33	

外国学生入学試験				
募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	
若干名	105	105	13	

学士入学試験				
募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	
若干名	12	12	2	

出身高等学校都道府県・地域				
出身	一般入学試験		センター試験利用	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
北海道	53	8	49	9
東北	108	15	66	13
関東	茨城県	99	12	48
	栃木県	44	4	28
	群馬県	66	17	48
	埼玉県	409	76	113
	千葉県	385	94	121
	東京都	1,626	361	754
	神奈川県	713	166	229
中部	466	84	375	105
近畿	233	47	215	54
中国	127	24	113	31
四国	63	14	61	24
九州・沖縄	181	32	157	36
その他	57	9	16	2
合計	4,630	963	2,393	543

早稲田大学法学部ホームページ

下記URLより、法学部のホームページにアクセスできます。学部長からのメッセージ、沿革・概要、理念、教育、研究、教員紹介、卒業後の進路、在学生からのメッセージ、留学プログラムや学費・奨学金等情報満載です。ぜひ、最新情報をチェックしてみてください。

<http://www.waseda.jp/flaw/law/> 詳しくは▶▶▶ 早稲田 法学部 🔍



早稲田大学体験webサイト

「早稲田大学体験webサイト」は、動画コンテンツ等により、「いつでも」「どこからでも」インターネットを通じて早稲田を体感できるコンテンツが満載です。合格体験記や先輩からのメッセージ等受験生応援コンテンツも充実しています。

<http://www.waseda.jp/taiken-waseda/> 詳しくは▶▶▶ 早稲田 体験 🔍

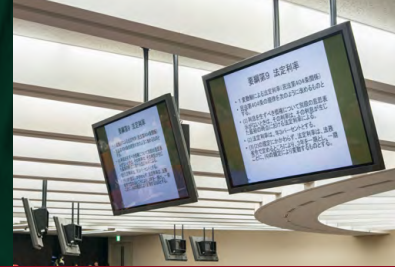


こうはいナビ なびLog

学生と職員が協働して行う新入生応援プロジェクト「こうはいナビ」では学生生活に役立つ情報を提供しています。新入生目線での情報はきっと役に立つはずです。

<http://www.wnpspt.waseda.jp/student/kouhainavi/> 詳しくは▶▶▶ 早稲田 こうはい ナビ 🔍





Greeting from the Dean

Law in everyday life

Students usually enter university without a clear idea of what law is, since high school curriculums in Japan do not include law, unlike mathematics, physics, chemistry, political economy, or history. In addition, there is a popular impression that law is a specialized subject for highly specialized experts. Thus, high school students who choose to study law from among many options generally tend to be an adventurous minority.

We live in a legal society. We cannot satisfy our demands for food, clothing, and shelter without engaging in legal relationships with others. What connects us are not only genes, love and trust, but also legal relations. In contemporary society, legal relationships are indeed ordinary interactional and social relationships.

Rich education

WASEDA University's School of Law offers a rich variety of introductory courses and seminars to familiarize new students with legal studies in order to emphasize the social aspect of law. How was law generated in human history? How have legal concepts been formulated under the influence of ideology, philosophy and economy? How did Japan accept (or not accept) the social, economic and philosophical background of the Western legal system? How have laws been transformed in contemporary society? We hope our students will tackle these questions with deep understanding of the historical, social and economic contexts. We believe that it is prerequisite for thorough understanding of letter of the law.

Cultivation of legal “judgment”: Interaction of professional education and liberal education

Our goal of legal education is to cultivate legal “judgment” (“Urteilskraft” in German). As Immanuel Kant states, the concept of “judgment” means the ability to connect universality with concreteness. In jurisprudence, by applying legal norms, which provide universal value and sollen, to the specific case, the legal “judgment” contributes to formulate the theory, which solves a particular case while extracting universality from concreteness. In order to cultivate legal “judgment”, the ability to discern properly the nature of a specific case is required. For this, it is necessary to cultivate the ability to understand social phenomenon by learning not only legal science but also general academic subjects. It is also essential to cultivate the ability to define the meanings and contents of legal norms as they are connected with other legal norms, and to apply them to particular cases, through the study of core law courses. The School of Law offers a rich selection of both core law classes and general academic classes essential to cultivate legal “judgment”. The cultivation of citizens with commitment to universal norms at all times is indeed to produce youth who will be responsible for developing Japanese social structure, which is considered to be a corporate society, into a mature civil society. This is one of the most important missions of the School of Law in WASEDA University.

Law in regional and global spheres

We often hear that response to globalization is urgent. However, the phenomenon of globalization has primarily been the globalization of market economies. We need to realize that politics and law have not

followed this phenomenon. This fact has led to uncontrolled economic conditions which brought about the financial crisis and global poverty and discrimination. To govern these uncontrolled states, it is necessary to foresee the establishment of legal regulations in the supranational, regional and global spheres. To foster people who can cope with these challenges is also one of our important missions. In filling in the scarcity of laws in the regional or global sphere, we are not painting on white canvas tabula rasa. In order to tackle these challenges, it is necessary to mutually understand the legal regimes and principles, which have been developed by individual nations first, and then to create norms by merging and integrating those regimes and principles. For that purpose, we have to understand legal regimes of other states in the historical context of the societies in which these regimes have been developed. We offer courses of foreign languages and regional studies that will help students reach such understandings.



Dean
Yoshiaki Kurumisawa

Training of jurists and academics

Upon graduation many of our students enter the workforce. However, many others go on to our Law School or the Graduate School of Law, both of which are continuations of the School of Law. The Law School, as the institute to educate legal practitioners, produces many jurists with a firm sense of social duty. The Graduate School of Law sends legal academics, who study law from a theoretical perspective, into many universities all over Japan. The School of Law will aim for the establishment of a consistent research and educational program, which overcomes both the practitioners' blindness to theoretical issues as well as the academics' insufficient experience of practice, by having strong relationships with the two graduate-level programs.

New challenges to the Faculty of Law: Law and the transformation towards a sustainable society

It is time for us to transform from an industrial society to a sustainable society. History has seen two great transformations—one from the hunting and gathering society into an agrarian society, and the other from the agrarian society to an industrial society. Unlike these transformations, the transformation in this century cannot be completed as a process of natural evolution. It will not occur unless we humans plan and intentionally implement it. Therefore, a society moving towards a sustainable future requires us to gather all human wisdom to work out a transition to a sustainable society. In search of such a transformation based upon intelligence, the university will find that one of its *raison d'être*s is serving as the centre for this transformation. Thus we must ask ourselves how law and study of law play a role in the transformation.

I hope you will join us in this challenge in our Building 8 of Waseda Campus, where you will meet your fellow students with unique talents.

About Our School

Date of foundation and summary

The School of Law of WASEDA University was founded in 1882, originally as the Department of Law of Tokyo Professional College, before being renamed WASEDA University in 1902. Since its inception, the School provided education incorporating the innovative educational style of the newly established Harvard Law School, with the objective of fostering legal professionals. In the period of over 130 years since then, our School has produced many talented individuals with high ideals and enterprising spirits, who have contributed to society in a wide range of fields including law, politics, government, industry, the media, and so on.

Mission

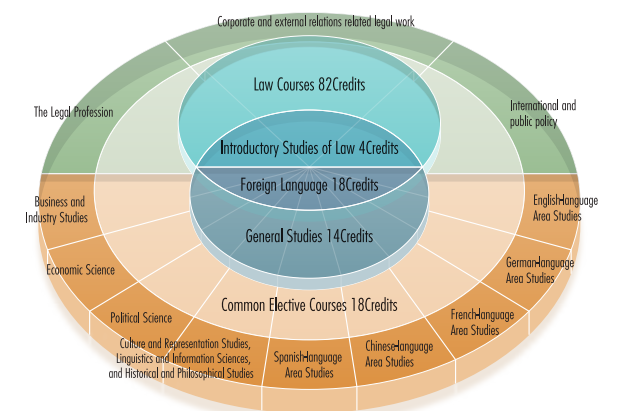
The School of Law of WASEDA University strives to instill talented individuals with a sense of law that is truly needed in Japanese society. Our School of Law has produced many excellent legal professionals and, after Japan moved to the new National Law Examination system in 2006, the School has continued to send a large number of students to Waseda Law School and other graduate law schools. Our School of Law plays many other roles in addition to educating legal professionals, and there are many graduates from the School of Law of WASEDA University who have thrived in the spheres of politics, economics, culture, and the arts. The School of Law of WASEDA University strives to remain Japan's leading institution for fostering legal professionals. It achieves this through education founded on two principles: On the one hand, the School offers specialized legal subjects to give students a firm grounding for pursuing a variety of career paths, and on the other hand, the School provides language and general educational subjects to give students a broad knowledge beyond their specialized legal subjects and to encourage them to view the world from a wider perspective.

Curriculum

Subject-taking model (Major)

The School of Law of WASEDA University has no academic departments or courses, but rather, operates using a Major/Minor system. Through this system, the School of Law provides educational programs that can be useful in following the various career paths chosen by students, encouraging them to learn in a gradual and systematic manner without limiting their potential.

Firstly, the Major system centers on specialized legal subjects and encourages students to take subjects designed to assist them to learn systematically and comprehensively in preparation for their future career plans and paths. Specifically, the students enroll in subjects according to several subject-taking models in a particular package from their first to fourth year, and then comprehensively complete the studies with a seminar. We offer three subject-taking models designed to suit a range of career paths: The Legal Profession, Corporate and external relations related legal work, International and public policy.



The Legal Profession

This model is suitable for those students considering careers in the legal profession. In order to realize their dream of being members of the legal profession, students must pass either a qualifying examination or a professional examination.

Therefore, students aiming at careers in this profession must first comprehensively study the core legal subjects. Upon a successful completion of this stage, students can then study in greater depth the specific fields of law that interest them.

Moreover, solving legal problems that are without precedent requires the ability to go beyond the existing positive law and consider the forms that the law regarding those problems should take. In order to achieve this, it is useful for students to study the core legal subjects that will provide them with a viewpoint that goes beyond existing laws, such as courses in the philosophy of law and foreign law.

Corporate and external relations related legal work

This is a model for students who are aiming to become lawyers specialized in corporate and external relations related legal work or practitioners working within companies, who are involved in solving the various legal problems that companies are confronted with, domestically and internationally.

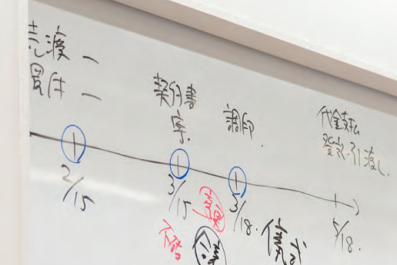
The legal relations that companies enter into are complex and these include contract negotiations, corporate mergers and separations, the licensing of intellectual property rights, securitization, and compliance with laws and regulations. Even in their day-to-day operations, companies must have accurate knowledge of the law and at times, they are required to possess high-level legal expertise.

In this subject model, students will not only need to acquire a comprehensive understanding of domestic and international laws relating to corporate legal work. It is recommended also that they study general subjects related to this field, such as courses in accountancy, economics, and finance theory.

International and public policy

This model is suitable for students who wish to become government officials (including diplomats), local government employees, journalists, and employees of nonprofit organizations or think tanks. Today, whether at the local, national, or international level, countless public policy issues have to be addressed. These issues include public finances, decentralization, the environment, the declining birthrate and aging population, medical care, media reporting, trade, and diplomacy. Those personnel with the ability to plan, decide on, and evaluate the policies that will resolve these sorts of issues are required not only within government, but also in organizations outside it, such as the media, non-governmental organizations, and nonprofit organizations.

A wide range of subjects have been offered in this model, including those that will deepen students' understanding of the universal legal principles that they will need to know in order to properly deal with public issues, and also those that will cultivate in them an international perspective.



Subject-taking model (Minor)

In addition to the above Major system, a Minor system is also available for students. In universities outside of Japan, a Minor system often refers to a joint degree program where students may simultaneously take specialized subjects from different departments or schools in addition to their primary major within their own department or school. However, the minor system in the School of Law refers to taking a course of subjects related to foreign languages, history, culture, and other subfields of the humanities and social sciences in order to develop students' interest in issues and to give them a broader perspective of the world. In the School of Law, nine Minor courses are offered. These are in a range of different fields, including regional studies focusing on various aspects including language and culture (English-language Area Studies, German-language Area Studies, French-language Area Studies, Chinese-language Area Studies and Spanish-language Area), introductory studies (Culture and Representation Studies, Linguistics and Information Sciences, and Historical and Philosophical Studies), and social studies (Political Science, Economic Science, and Business and Industry Studies).

Three-year graduation system

The School of Law has a three-year graduation system, which allows students to graduate from the School of Law in just three years instead of the regular four years. This system increases the incentive to study and paves the way for excellent hard-working students to enter graduate school or a professional field one year early. It should be noted, however, that the requirements for three-year graduation are strict, and the system is viewed as an exception. Concretely, outstanding students may qualify for three-year graduation based on their academic results upon completing their second year. About 10% of all students qualify for the three-year graduation (and the number of students who actually graduate is even smaller).



Requirements for Graduation

Category		Credit	SUBJECTS
Introductory Studies of Law		4	Introductory Education (Lecture) 2credits Introductory Seminar (Required) 2credit
Foreign Language		18	Foreign Language A 8 credits/B 10 credits A choice of two languages from Japanese, English, German, French, Chinese, Spanish, Russian, and Korean.
General Studies		14	
Law Courses 82	Compulsory Law Courses	34	Constitutional Law I/ II 4 Credits Civil Law I/ II / III/ IV 14 Credits Criminal Law I/ II 8 Credits Commercial Law I 4 Credits Law of Civil Procedure or Law of Criminal Procedure 4 Credits
	Basic Law Courses	4	Theory of Basic law, General Theory of Foreign Law, courses related to Legal History
	Elective Compulsory Law Courses	4	Courses related to International Relations, courses related to Public Policy, courses related to Criminal Law, courses related to Civil Affairs, courses related to Commercial Law, courses related to Civil Society, courses related to Basic Law, and seminar courses
	Elective Law Courses	40	
Common Elective Courses		18	General Studies Seminar, Special Topics in Foreign Legal Systems, etc.
Total		136	

Career after graduation

The School of Law at WASEDA University has produced many graduates who have contributed to society in a wide range of fields. Almost 20% of graduates proceed to Waseda Law School, aiming to serve as legal professionals such as lawyers, prosecutors and judges. Currently, almost 15% of legal professionals, including lawyers, prosecutors and judges, are graduates of WASEDA University. It is also important to remember that there are many students who want to serve as public officials. Many graduates have passed examinations for first-class and second-class civil, and to be Tokyo Metropolitan Government employees. For graduates seeking employment, finance and insurance companies are the most popular. Manufacturing companies, education and public service companies, and media agencies follow. In every industry, many graduates of the School of Law at WASEDA University have a strong presence. International students also have a lot of options. They can get a job in Japan, go back to their home country, or proceed to Waseda Law School to be an academic worker.

Study abroad programs for international students

For international students who wish to study in the School of Law, we offer the following study abroad programs, which operate under Inter-University or Inter-Faculty agreements. A number of courses are offered in Japanese, and students are required to have a high level of Japanese language ability.

Study Abroad Exchange Program

This program gives students an opportunity to study in the School of Law for half a year or a full year (this period depends on the agreement that applies). Students who participate in this program have priority over domestic students in terms of course registration and accommodation arrangements.

Double Degree Program

This program allows you to receive a degree at the School of LAW while you remain registered at your university, provided you satisfy all the necessary requirements. You will study at the School of Law for a full year, or a year and a half, depending on the relevant agreement. Since a certain number of credits are required before a degree can be granted by the School of Law, this program demands a very high level of academic performance. For more information, please see WASEDA University Center for International Education.. <http://www.cie-waseda.jp/en/>

Entrance examination for international students

The School of Law accepts many foreign nationals every year. Our admission programs are listed as below, described in detail on the Japanese page. For more information on Admission, please see Information on Undergraduate Schools Admission. http://www.cie-waseda.jp/admission/menu_left/undergraduate_e.html

Useful information for international students

Useful information about WASEDA University, immigration & residence formalities, and other advice about living in Japan can be found from the link below.
<http://www.waseda.jp/flaw/law/en/>